

学校給食費の無償化を求める意見書

昨今の世界的な資源、原材料費高騰による物価上昇は、市民生活を圧迫しており、特に、子育て世帯の家計への影響は大きく、早急な対応が求められている。

こうした中、本市では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、昨年2月、3月分の小・中・義務教育学校の給食費無償化を実施し、また、令和5年度当初予算及び補正予算において、本年4月から翌年3月分までの学校給食の食材費高騰分に係る経費を予算措置するなど、子育て世帯への支援を実施してきたところである。

しかしながら、全国の自治体では、子育て世帯の経済的負担の軽減や少子化対策を目的に、学校給食費の無償化を実施する自治体が増えてきており、自治体間で格差が生じている状況である。

また、給食費の無償化を実施するには、財源確保が大きな課題となっており、本市においても、市内全ての公立小・中・義務教育学校の給食費の無償化を実現するためには多額の費用が必要であり、将来にわたり財政運営が圧迫される懸念がある。

これらの理由等から、無償化の実施が困難な自治体も少なくなく、全国全ての小・中・義務教育学校で無償化を実現するには、国の関与が必要不可欠である。

よって、本市議会は、国及び政府の責任において、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、学校給食費の無償化を実現するため、早急に必要な法体制の整備及び財政措置を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

ひたちなか市議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣